

【視察の実施】

当委員会では地域包括ケアシステムの現状と課題を把握するために、市内では鈴鹿中部地域包括支援センターと生活支援隊稲生助け愛ネットを、県内先進地として四日市市高齢福祉課と下野・活き域ネットを視察しました。

生活支援隊稲生助け愛ネットは平成30年6月に準備研究会を発足させて事業が開始されました。支援内容は、ゴミ出し、買い物・病院への付き添い、草取り等ですが、身体介護を伴う支援は受け入れられないため、支援内容の線引きが難しいという課題がありました。

下野・活き域ネットは、平成24年2月に特定非営利活動法人として設立され、同年4月には支え合い事業を開始し、平成29年4月に四日市市介護予防・日常支援総合事業所実施団体の認定を受け、介護保険を適用した通所型サービス、訪問型サービスを開始しています。

【委員間協議では】

四日市市では、住民組織が行う訪問型・通所型サービスを、介護保険を適用した「介護予防・生活支援サービス事業」として実施しているため、利用人数や実施回数などに応じて運営補助金を受け取ることができます。一方、鈴鹿市の「生活支援と介護予防」の活動では、補助金が3年間と限られ、その後の活動継続に不安があります。

今後の課題として、四日市市のように、地域づくり協議会の取り組みが介護保険を適用できる仕組みづくりをするとともに、住民主体サービスを運営する担い手の発掘や、事業継続の支援策を確立することが必要です。

以上の課題を解決するため、本市と鈴鹿市社会福祉協議会、鈴鹿亀山地区広域連合との連携を深め、介護保険法の趣旨に沿った「地域包括ケアシステム」へと発展させることが必要となります。



四日市市への視察



【調査を踏まえた上で、市行政に対し次の提言を行いました】

- ①介護保険法の趣旨に沿った地域包括ケアシステムの制度設計を明らかにし、「生活支援と介護予防」に取り組む地域づくり協議会が持続的に活動できる仕組みを明示し、活動を市全体に拡大すること。
- ②地域包括支援センターの取り組みについて、圏域間のサービス内容に差異が生じないように、鈴鹿亀山地区広域連合と連携して支援に努めること。

そのほかの調査事項については、次の提言を行いました

ひとり親家庭の支援について

- ①市内全域のひとり親世帯が利用できるように、現在の白子地区以外への学習支援の場所の増設に取り組むこと。
- ②児童扶養手当受給者と定めている学習支援を受けられる対象範囲の緩和を検討すること。
- ③大学生のボランティアの参画を促すため、市内の鈴鹿大学や鈴鹿医療科学大学と連携して、学生ボランティアの募集に取り組むこと。

保育所(園)におけるICT化の推進について

- ①公立保育所についても、導入されるICTツールを有効に活用し、安全で安心な保育環境の整備につなげること。
- ②ICTの活用状況について、公立保育所と私立保育園が情報共有できる場を設けること。

調査報告書は議会ホームページに掲載しています。
ぜひご覧ください

